



議会だより

かつらぎ

Gikai 2012.5 (平成24年)

発行/和歌山県かつらぎ町議会
編集/議会広報編集特別委員会

53号



心に残る太鼓の響き (志賀小学校閉校式)

主な内容

笑顔で暮らせるまちづくりをめざして 2ページ

まちづくりに向けた第一歩を踏み出す予算 4ページ

一般質問 おもいを届ける60分 16ページ

がんばる人紹介 28ページ

平成24年度各会計予算は、3月定例会において3日間にわたって質疑から討論を行い、採決の結果、各会計とも原案のとおり可決しました。
以下、5ページまでは主な概要等を、6ページからは本会議での質疑から討論、採決状況について掲載しています。
(採決の状況は10頁)

町長挨拶から

笑顔で暮らせる まちづくりをめざして



井本町長



振興公社の設立・林業振興

かつらぎ町振興公社(仮称)を設立し、農商工の活性化の推進を図ります。道の駅の駐車場を拡張します。林業では、間伐材を薪ストーブや木質ペレットとして活用します。

農業の振興

果実価格の低迷、就農者の減少、高齢化が顕著であり、耕作放棄地が増え、産業としての活力が減退しています。観光ルートとなる国道480号沿いに直販所を設置すべく、検討を行います。かん水施設や防霜、防風施設、園内道整備に加えて栽培技術支援や施設栽培用の資材補助などを実現するとともに、耕作放棄地の復興を図り、かつ、幹旋にも取り組みます。



霜よけ設備

協働のまちづくり

住民が「笑顔で暮らしていく」ためには何が必要か、どんな行政施策が必要か、町の活性化を図るために地域でどんな取り組みができるかにあります。平成24年度より係を設置し、地域住民の意見を吸い上げ地域の活性化計画を策定していければと考えています。住民参加のまちづくり支援事業は、補助制度を見直し、補助率のかさ上げや要件の緩和、補助金の算定方法の簡素化を行い申請しやすくします。

学校統廃合と学校給食

笠田小学校が完成し、洪田小学校も6月に完成予定、妙寺小学校は、平成24年度中に完成の予定です。天野小学校は、統合への合意形成に向け努力します。梁瀬小学校は、平成24年度は休校します。四郷・四邑・志賀・新城の小学校の跡地利用は、地域の活性化に資するために関係地域と協議を重ねます。四郷小学校は、地域との意見調整が整いつつあるので、設計費用を計上しました。4月から笠田小学校と洪田小学校で学校給食を実施します。中学校給食も早期実施に向けて検討します。



給食試食会

水道料金の見直しを検討

佐野浄水場と大谷配水池の耐震診断を計画するとともに耐震化などの年次計画を策定しつつ、早急に料金の見直しを検討します。残されている未給水地域の解消については、調査を進め、具体策を検討し、計画の確定した地域から事業に取り組みます。



大谷配水池

主要幹線道路の早期完成に向けて

京奈和自動車道の高野口インターから紀北かつらぎインターまでの区間は、4月22日に供用開始予定です。国道480号鍋谷峠道路の府県間トンネル4.1キロメートルは、平成27年度に供用開始予定となり、本年2月に工事が発注されました。国道480号と国道24号を結ぶ梶道那賀かつらぎ線の延長2.1キロメートルは、測量・設計が完成し用地取得が始まっています。県道と歌山橋本線の西洪田工区および東洪田工区では工事が始まっています。紀の川左岸農道は、地域再生計画として認定されました。平成27年度全線完成に向け県に強く要望したいと考えています。

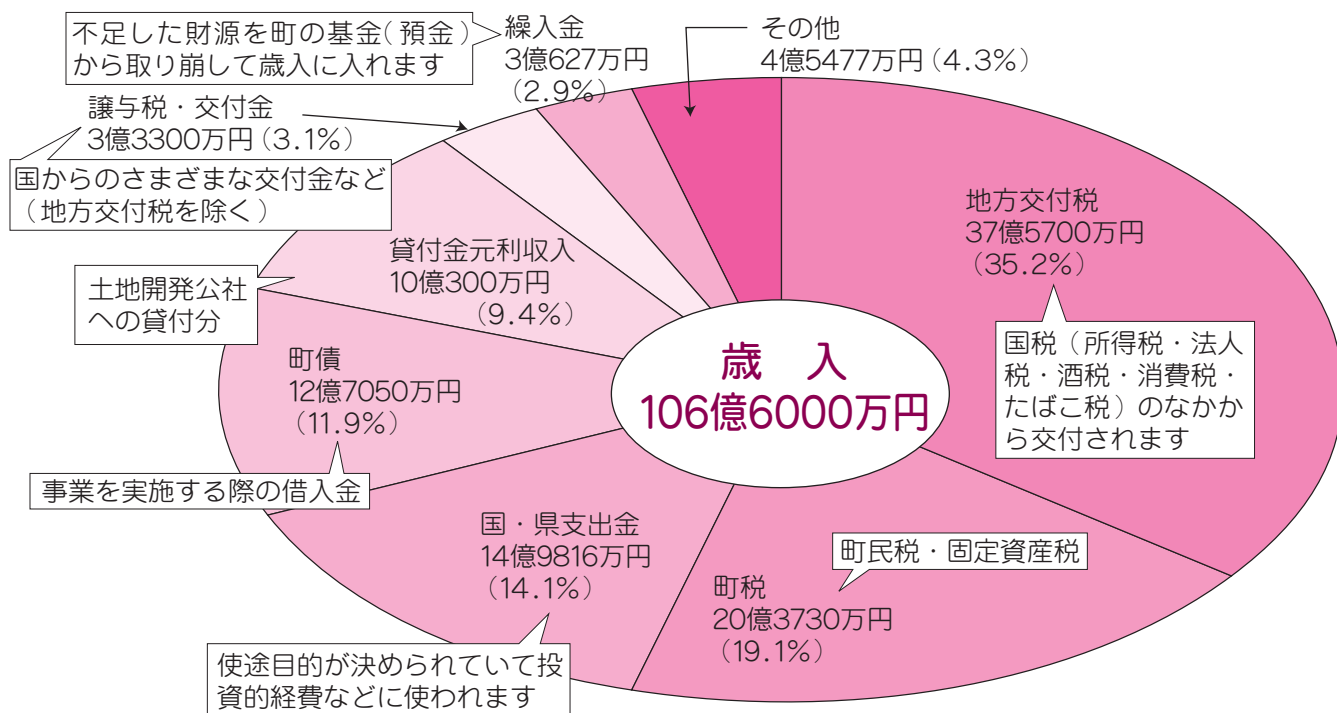


紀北かつらぎインター

国民健康保険会計への財政支援

国保事業の構造的な問題による負担の緩和を図るために、一般会計から2000万円を繰り入れ、財政支援を行います。

の予算を可決



災害対策基金 1000万円



災害対策のために積み立てます。

集会所整備 354万8000円



集会所の浄化槽設置も補助対象になります。

地域福祉センター 駐車場整備 493万9000円



地域福祉センター東側に駐車場を増設します。

小学校給食 4891万2000円



笠田小と渋田小で給食が始まります。

国民健康保険事業 特別会計繰出金 (特別支援) 2000万円



国民健康保険税の負担軽減のため一般会計から支援を行います。

スクールバス購入 619万6000円

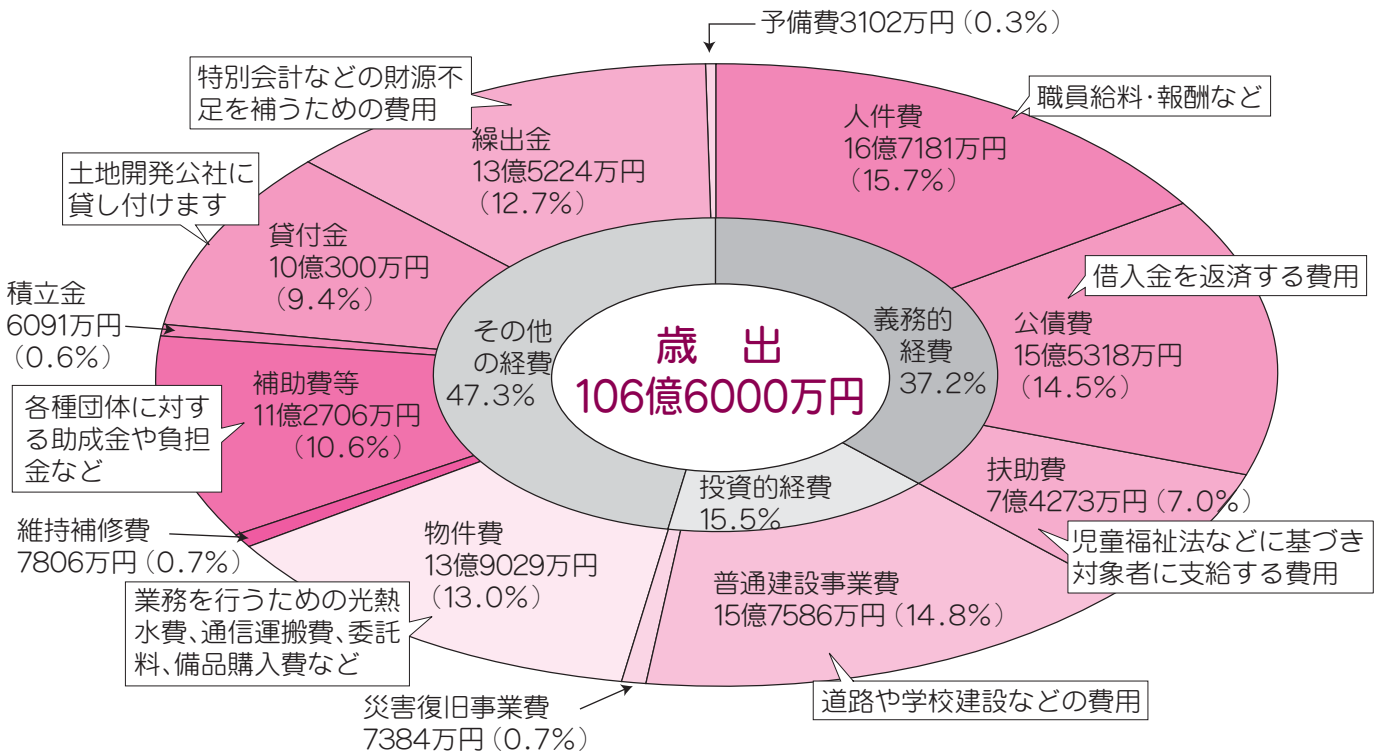


遠距離通学の緩和を図るため、29人乗りのマイクロバスを購入します。

新たな取り組みを紹介

平成24年度一般会計

106億6000万円



平成24年度予算

会計名		予算額
一般会計		106億6000万円
特別会計	住宅新築改修資金等貸付事業	727万円
	シビックセンター	9145万円
	国民健康保険事業	26億2264万8000円
	国民健康保険天野診療所事業	924万7000円
	後期高齢者医療事業	5億1319万円
	介護保険事業	22億8942万3000円
	下水道事業	6億2219万8000円
	花園観光施設運営事業	8173万2000円
	花園守口ふるさと村運営事業	2410万5000円
花園梁瀬簡易水道事業	562万3000円	
水道事業会計	5億6293万3000円	

町道山崎高野線



3200万円

山崎地内において県道バイパスから左岸農道まで総延長550mのうち平成24年度は100mを改良します。

あんぜん情報24時

10万5000円



テレビ和歌山視聴時にdボタンを押すと、かつらぎ町の情報を見ることができるようになります。

【一般会計予算に
対する主な質疑】

税

今は増税
すべきではない

問 消費税増税について
はどう思いますか。

町長 消費税増税を行う
時期が適切なの
かどうか。今行うのは難しい
と考えています。

問 地方消費税交付金と
して国から町へ1億
5200万円入る予定で
すが、町が支払う消費税額は
いくらですか。

企画公室長 あくまで推計
ですが、約1
億6660万円を予定して
います。

農業

農業政策に
農業委員会の力を

問 農業の発展のための
計画を農業委員会に

依頼して作成してはどうで
すか。

町長 農業委員会との協
議を密に進めたい
と思います。

狩猟免許
取得補助の充実

問 狩猟免許取得支援事
業補助金が単独分を
含めて20万円計上されてい
ますが、補助の内容はどう
なりますか。

産業観光課長 わなの狩猟
免許を取得



はこわな

される農家の方について、
講習会の費用などを補助す
る予算として10万円と、農
家以外の方については町の
単独で10万円を計上してい
ます。

問 銃器の所持許可や狩
猟免許取得に対して、
予算は計上していないので
すか。

産業観光課長 申請があれ
ば補正で対
応します。

町長 銃器を使用できる
方が少なくなっ

きている状況にあります。
何らかの対策を講じなけれ
ばと思っています。

福祉

生まれかわる
つくしんぼ園

問 心身障害児の通園施
設はどこにできます
か。

住民福祉課長 今までは高
野口にある
伏原集会所を使ってきまし
たが、大野インターの東に
建設を予定しています。面
積は1268㎡です。

問 障害者相談支援セン
ターが、橋本市の保
健福祉センター内にできま
す。どうしてこの場所に設
置されるのですか。

住民福祉課長 今までは、
3つの事業
所に委託されてきました。
事業所にはそれぞれ得意分
野がありました。相談内容
によっては、連携が必要で
したが、一カ所にまとめる

ことによって素早い対応が
できるようになります。

機器の
入れ替えは



問 体力づくりフロアの
機器は耐用年数が過
ぎており、機器の入れ替え
の時期にきているのではな
いのですか。

やすらぎ対策課長 平成12
年に設
立され耐用年数は過ぎてい
ます。機器の入れ替えも早
急に検討します。



佐野住民会館でのサロン事業（レクリエーション風景）

医療

中学生まで
医療費を無料に

問 中学卒業まで医療費を無料化してはどうですか。

町長 町の負担が伴うので、子育て支援の今後の課題とさせていただきます。

隣保館

サロン事業の
拡充は

問 隣保館のサロン事業は、予算を打ち切るのではなく、むしろ町全体に広げるべきものではないですか。

町長 今後については地域の方々との協議して決めていきます。

消防

樋門操作員の
増員を

問 樋門操作員は、樋門一カ所あたり2人の登録となっています。昨年のような河川の増水が起これば作業時間が長時間となり、作業環境も悪く、操作員にかかる負担が重くなっています。増員はできないのですか。

総務課長 樋門操作の安全面から、樋門操作員数の増員等作業環境の改善を国に働きかけていきたいと思っています。

広報

町広報は
2色刷りに

問 議会だよりと同じように2色刷を採用しては、どうですか。

総務課長 色で変化を付けることは検討します。

問 本町のホームページは、「〇〇課へお問い合わせください」とよく書いています。改善すべきではないでしょうか。

企画公室長 見直しに向けて検討します。

開発公社

広報で
開発公社の説明を

問 土地開発公社の経営について、広報で説明すべきではありませんか。

町長 町広報で報告するかどうかは検討したいと思います。



2人では足りない樋門操作

【特別会計予算に
対する主な質疑】

0円だった国保税は、42万3200円に下がる見込みです。

国民健康保険

国保税値下げへ

問 所得200万円、夫婦40歳以上、子ども2人、固定資産税10万円のモデルケースの場合、国保税はどうなりますか。

答 推計になります
が、43万1900

問

国保会計への特別支援としての2000

万円の繰り入れは、保険原理と社会原理という保険制度の中で、社会保障制度を支えるための繰り入れではないでしょうか。

町長 町民全体で支える社会保障の側面があると思っています。

職員間の連携を

問

国保税の徴収にあたっては、課を越えて職員間の連携を図るべきではないですか。

町長

連携は当然の話です。税務課の職員は、国保事業である資格証明書や短期保険証のことも十分把握し、判断もすべきです。

後期高齢者医療

保険料は

2.77%アップ

問

広域連合の議会ではどのような審議が行われましたか。保険料はどうなりましたか。

答 やすらぎ対策課長

広域連合の議会では、値上がりすることに対して、どのように抑制をはかるのか議論されました。保険料は、2.77%アップして一人当たり5万128円となりました。



伊都浄化センター

下水道

下水道料金

見直しへ

問

料金値上げの時期はいつになりますか。

町長

流域下水道の維持管理費は、平成25年度から110円になりました。処理費用が上がってきているので、130円の料金では、維持管理費がほ

とんど残りません。平成24年度は値上げも含めて検討する必要があります。

問

新田地内で下水道工事が施工されています。これらの調査、側溝工事および水道事業などは期間を調整してできませんか。

上下水道課長

関連部署と連絡を密にして、効率のよい無駄のない施工をしていきます。

問

笠田小学校西側の下水道工事の予定はどうなっていますか。

上下水道課長

平成24年度に堂田川と笠田小学校の間の工事を行います。堂田川のそばにマンホールポンプを設置し、笠田小学校の下水とともに流します。平成25年度に堂田川より西の中村地区を予定しています。

平成24年度各会計予算

一般会計

(反対)

協働のまちづくりが阻害される

「住民の福祉を増進する」という自治体本来の仕事に合致しているか総合的に判断した結果、①職員主体の基本計画づくり、②協働のまちづくり系の設置、③振興公社の設立、④水道料金の見直し、⑤国保会計への財政支援、⑥住民参加のまちづくり支援事業制度の充実などには賛成します。しかし、職員の削減を優先課題とし、その結果、事業の民間委託を推進し「費用対効果」の名の下にコストを優先する姿勢については反対します。この姿勢が貫らぬかされると、協働のまちづくりが阻害され、町の本来やるべき仕事が決局、町民に肩代わりされてしまいます。

宮井 健次

(賛成)

町長が目指すまちづくりを評価

一般会計は「まちの活性化」「財政の健全化」「それぞれの世代の住民が笑顔で暮らせるまちづくり」「住環境整備」「防災対策の推進」の5つの観点から成り立ちます。町長が目指すまちづくりに向けた第一歩を踏み出す予算として、住民要望に迅速に対応するための数々の新規事業が盛り込まれていることなどを総合的に考慮します。これらの予算が、町民が笑顔で暮らせるまちづくりの実現につながることを願います。

氏岡 誠

後期高齢者医療事業特別会計

(反対)

高齢者を囲い込む別立て保険は廃止しかない

今回、和歌山県は、国の指導もあって財政安定化基金や剰余金などを取り崩し24億5894万円をつぎ込みましたが、それでもなお保険料は2・77%アップし、一人当たりの保険料は5万1128円となりました。先進国で高齢者を別の保険に囲い込んで、高齢者人口が増えるにしたがって保険料を際限なく引き上げていくような制度設計をしている国はありません。このような制度は廃止し、国家と国民で支える仕組みに戻す必要があります。

東芝 弘明

(賛成)

高齢者医療の安定を

医療保険制度は日々の暮らしに欠かせない大切な制度であり、高齢者の方々に不安を抱かせることなく、安心して医療が受けられるようにしなければなりません。

後期高齢者医療制度は、先行き不透明な状況にあります。高齢者の方々が引き続き安心して医療を受けることができるためにも、現行制度の継続期間においては、広域連合の安定的な財政運営が図られ、これにより高齢者の方々の医療が確保される必要があります。

西村 善一

討論

私はこう思う

平成24年度各会計予算

介護保険事業特別会計

(反対)

保険あつて介護なし

かつらぎ町の基準保険料は5750円、第4期から850円引き上げられ、基準保険料は年額6万9000円となりました。介護サービスを受けている方は20・3%、圧倒的多数の人はひたすら介護保険料を払うだけです。生活支援サービスが縮小します。介護報酬は実質0・8%のマイナスです。被保険者も事業所も改悪の制度の中で苦しむことは明らかです。「保険あつて介護なし」という現実の改善を求めて国に要求することを訴えます。

東芝 弘明

(賛成)

制度の枠にとらわれない町当局の施策を評価

高齢化と相まってサービスを必要とする方が年々増加するなか、介護保険事業が健全かつ安定的に運営できる予算となっております。高齢者の方が負担する介護保険料は増額改定となっており、これまでより負担増となりますが、財政安定化基金や準備基金の取り崩しを行い、これに対処しています。生活に困窮している方についても、これまで以上の救済措置を講じている給付と負担のバランスを重視し、持続可能な制度となるよう期待します。

雑賀 増己

平成24年度予算に対する表決状況 (12会計のうち4会計で賛否が分かれる)

会計名	議員名 結果	議員名													
		大原 清明	堀 龍雄	宮井 健次	東芝 弘明	平井 義照	藤井 昭雄	赤坂 岩男	平野 皖三	浦中 隆男	新堀 行雄	氏岡 誠	西村 善一	福岡久二子	雑賀 増己
一般会計	9対3で可決	—	○	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	●	○
後期高齢者医療事業特別会計	9対3で可決	—	○	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	●	○
介護保険事業特別会計	9対3で可決	—	○	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	●	○
水道事業会計	11対1で可決	—	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	●	○

(注) 大原清明議員は、議長のため表決には加わらない。 ○は賛成 ●は反対 欠は欠席

議会の要望で まちづくり係設置

条例

まちづくり
推進を目指し
担当係を設置

町民の意思を施策に反映するまちづくり推進を目指し、平成24年4月から企画公室内に新たに係が設置されます。

【主な質疑】

問 提案理由で、まちづくりの推進を図るためということですが、なぜ「協働」という言葉が入っていないのですか。

当然「協働」を推進します。併せて、企画調整を行うところです。

税の改正 こうなった

今回の主な改正は次の3点です。

- ① たばこ税の配分額改正
紙巻きたばこ等1000本につき4618円が5262円に、旧3級品たばこ1000本につき2190円が2495円に改正されます。これは、県から町への税源移譲によるものです。施行期日は平成25年4月1日からです。
- ② 退職所得に係る町民税所得割の特例の廃止
源泉分離課税の退職所得に係る個人町民税の所得割の税額について、その10%を減額する特例措置を廃止。施行期日は平成25年1月1日からです。

③ 町民税均等割の加算措置

平成26年度から平成35年

討論

私はこう思う

かつらぎ町税条例

(反対)

企業減税がセットでは

復興財源のお金は生まれにくい

復興財源を確保するため、個人住民税は平成26年から35年までの10年間、年500円上乗せされ、所得税は平成25年から25年間、2・1%上乗せされます。この一方で法人税は2年間増税されますが、同時に実効税率は5%引き下げられ実質2%の減税です。法人税減税がなければ、10年間で約12兆円得られます。これは総額11・2兆円の復興増税の規模を上回ります。これでは復興財源は1円も確保できません。

東芝 弘明

【主な質疑】

問

復興財源とたばこ税についての内容は。

税務課長 復興財源は、平成26年度から10年間、個人町民税の均等割に500円が加算され、そ

のうち367・5円が国の復興財源となり、残り132・5円が町の財源となります。法人税(国税)が4・5%引き下げられます。それに伴い法人県民税・法人町民税は減額となります。しかし、県税である法人事業税は、特別償却や準備金制度等租税特別措置の廃止等により増額となります。

第1回定例会は3月2日から開会し、28日に閉会しました。

議事内容は

議事内容は

- ・人 事 2件
- ・平成24年度予算 12件
- ・平成23年度補正予算 14件
- ・条 例 10件
- ・その他の議決 1件
- ・請 願 2件
- ・陳 情 2件
- ・意見書 4件
- ・諸 報 告 2件
- ・一般質問 7人

詳細は紙面に掲載しています。



結果として、地方においては県が増額となり、町が減額となるため、県と町のたばこ税の配分を変更し調整を行います。

住民票交付手数料 加算規定を撤廃

平成24年4月1日から住民票交付については、人数による手数料の加算がなくなります。

特殊勤務手当 の拡充

有害鳥獣の処分に従事する職員に対し、平成24年4月1日から特殊勤務手当が支給されることとなります。

【主な質疑】

問 殺処分の方法はどうするのですか。

総務課長 炭酸ガスにより、安楽死させます。

対応する職員1人に手当てが支給されます。

問 アライグマの殺処分の作業は、1人では対応できないと考えられます。処分に関わる職員には手当てを支給してもらいたい。また、死骸の処理についても手当ての支給対象としていただきたい。

総務課長 死骸の処置も準備するように考えます。

問 山間へき地での地籍調査の現場で働いている職員にも特殊勤務手当を出すべきではないでしょうか。

町長 検討したい。

介護保険料 見直しされる

介護保険の保険料率は3年に1回見直しが行われており、平成24年4月1日から保険料が変更になります。

【主な質疑】

問 なぜ基準月額が850円値上げになり5

750円となったのですか。
やすらぎ対策課長 増加分の合計は995円で、マイナス分の合計は145円です。増減差し引くと850円の負担増となりました。県内では第7位です。

問 介護保険料の減免の要綱改正の内容は。

やすらぎ対策課長 減免基準に該当する非課税世帯の介護保険料を減額しても払えない状況が考えられるので、全額減免を導入しました。

花園恐竜館 入館料半額へ

花園恐竜館の入館料が見直しされ、半額となります。

【主な質疑】

問 入館料が半額になるが、利用者の増加を考えているのですか。

花園地域振興課長 利用者の増加

賛否が分かれた議案は35件中2件（平成24年度各会計予算を除く）

件名	議員名 結果	議員名															
		大原 清明	堀 龍雄	宮井 健次	東芝 弘明	平井 義照	藤井 昭雄	赤坂 岩男	平野 皖三	浦中 隆男	新堀 行雄	氏岡 誠	西村 善一	福岡久三子	雑賀 増己		
条	かつらぎ町税条例	10対3で可決	—	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
例	かつらぎ町介護保険条例	10対3で可決	—	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) 大原清明議員は、議長のため表決には加わらない。

○は賛成 ●は反対



花園恐竜館

は見込んでいません。

問

入館料を半額にしても、イメージアップにつながらない。縮小ばかりではなく研修室に大型テレビを設置して、恐竜のビデオを上映するなどの工夫が必要ではないですか。

町長

いろいろな意見を参考に考えていきたい。

平成23年度補正予算

会計名	補正額	補正後の予算総額	
一般会計	▲3億2203万9000円	122億2658万5000円	
特別会計	住宅新築改修資金等貸付事業	▲45万6000円	1315万1000円
	シビックセンター	▲13万3000円	4243万円
	国民健康保険事業	▲4810万4000円	26億3049万4000円
	国民健康保険天野診療所事業	▲115万1000円	909万5000円
	後期高齢者医療事業	2457万4000円	5億1398万5000円
	介護保険事業	▲107万7000円	22億3746万8000円
	下水道事業	▲1084万2000円	5億712万9000円
	花園観光施設運営事業	▲589万3000円	7735万6000円
	花園守口ふるさと村運営事業	▲216万4000円	2411万1000円
	花園梁瀬簡易水道事業	▲36万5000円	611万8000円
水道事業会計	収益的・資本的収入	▲413万1000円	3億6070万8000円
	収益的・資本的支出	▲2578万8000円	3億7444万5000円

補正予算

一般会計については、2回の補正予算が提出され、

補助金や起債事業、特別地方交付税額の決定により3億2203万9000円の減額となりました。

【主な質疑】

ずれると困る

検針日

問

メーター検針は、毎月定期的に行われていますが、月によって検針日が違うという苦情があると聞いていますが。

上下水道課長

検針人や地域によって

違うときもあります。検針人への指導を徹底させたいと思います。

問

平成23年度の最終決算見込みはどうみえますか。

上下水道課長

平成22年度決算並みの1億円前後になると見込んでいます。

松山団地の改修は

問

松山団地改修の今後の予定は。

建設課長

梅雨までに終わる予定です。



水道メーター検針中

人事

固定資産評価員を選任

議会の同意を得て、選任されました。

豊岡 博行 氏(新)
(65歳・丁ノ町)



監査委員を選任

委員辞任に伴い、議会の同意を得て、選任されました。

堀 龍雄 氏(新)
(60歳・兄井)



請願

請願2件を採択しました。

新システム導入ではなく現行保育制度の拡充を



「子ども・子育て新システム導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願書」が提出され、所管の厚生文教常任委員会に付託し、審査した結果が委員長より報告されました。その後、採決を諮ったところ、採択となりました。

◇請願者 伊都・橋本母親大会連絡会 会長 織田富

美子 他6団体

消費税増税は反対

「消費税大増税反対に関する意見書提出を求める請願」が提出され、所管の総務産業常任委員会に付託し、審査した結果が委員長より報告されました。その後、採決を諮ったところ、採択となりました。

◇請願者 橋本伊都民主商工会 会長 玉置元成

陳情

陳情2件を採択しました。

こころの健康を守る基本法制定を

「こころの健康を守り推進する基本法」(仮称)の法制化を求める意見書の提出についての陳情」が提出され、所管の厚生文教常任

委員会に付託し、審査した結果が委員長より報告されました。その後、採決を諮ったところ、採択となりました。

◇陳情者 全国100万人署名和歌山県実行委員会 委員長 大畠信雄

障害者総合福祉法の制定を

厚生文教常任委員会の構成が3月22日から次のとおり変わりました。

「障害者総合福祉法の制定を求める国への意見書」についての陳情書」が提出され、所管の厚生文教常任委員会に付託し、審査した結果が委員長より報告されました。その後、採決を諮ったところ、採択となりました。

委員長	浦中 隆男
副委員長	西村 善一
委員	堀 龍雄
委員	宮井 健次
委員	平井 義照
委員	福岡久二子
委員	雑賀 増己

委員会構成

◇陳情者 障害者自立支援法訴訟基本合意の完全実現をめざす和歌山の会 事務局長 山本 功 他6団体

傍聴者からよくある質問にお答えします

Q なぜ議会は時間どおりに始まらないの？

A 議会は午前9時から始まっているのですが、本会議開会前に追加議案や議事運営の調整などのため「議会運営委員会」や「議員全員協議会」を開く場合もあります。そのため、議場での開会時間が遅れる場合もありますので、ご理解ください。



消費税増税は反対

消費税は、低所得者ほど負担が重くなる逆進性が極めて強い税金であり、その税率引き上げは、社会保障で支えるべき人々に重い負担を強いる結果になることは間違いなく、社会保障財源としてはまったく適性を欠くものと言わざるを得ません。今、求められているのは格差を是正し、デフレ不況から景気の回復をもたらす税制改革であり、消費税はそれらとは最も対極にあって、もつともふさわしくない税制であることは明白です。

よって、消費税増税に反対するとともに、所得税最高税率の引き上げや金融資産課税など、再配分機能を高める税制のあり方を検討することを求める意見書を関係省庁に対し、提出しました。

現行保育制度の拡充を

政府が推進している「子ども・子育て新システム」の導入は、現行保育制度の解体を企図するものであり、このシステムが導入された場合、保護者はわが子の保育所を自力で探し、直接契約をしなければなりません。保育料は、所得に関係なく利用時間に応じて決まるため、低所得者や母子家庭の保護者から危惧する声が上がっています。

子どもの権利と健やかな育ちを最優先に考え、現行の公的保育制度の拡充を図るため、次の4点にまとめ、関係省庁に対し、意見書を提出しました。

1. 公的保育制度を解体する子ども・子育て新システムの導入を中止すること。
2. 現行の児童福祉法第2条、第24条に基づく公的保育制度を堅持・拡充すること。
3. 保育の質の低下につながる保育所の国基準の引き下げは行わないこと。
4. 民間保育所運営費の一般財源化は、行わないこと。

「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を

今の日本は、「国民のこころの健康の危機」と言える状況にあり、厚生労働省も4大疾病に新たに精神疾患を加えて5大疾病とする方針を決めたことにも表れています。平成20年の調査でも、精神疾患の患者数は323万人と最も多く、また、毎年3万人を超える自殺者の約9割には何らかの精神疾患に罹患していた可能性があると考えられています。平成22年5月末に「こころの健康政策についての提言書」が「こころの健康政策構想会議」から厚生労働大臣に提出されています。この提言書は「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を強く求めています。

よって、早急に制定することを求める意見書を関係省庁に対し、提出しました。

障害者が自分らしく暮らせる社会の実現を目指して

国は、平成22年1月に障害者自立支援訴訟法の原告との間で、遅くとも平成25年8月までに障害者自立支援法を廃止して、新たな総合的な福祉法制を実現するとの基本合意を交わしました。

障害者が自ら選んだ地域で自分らしく暮らせる社会を実現するためには、障害者基本法など「障害者総合福祉法」を着実かつ速やかに立法化する必要があります。よって、関係省庁に対し、次の点を求める意見書を提出しました。

1. 障害者総合福祉法の制定にあたり、推進会議の総合福祉部会が取りまとめた「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」を最大限尊重し、反映させること。
2. 障害者総合福祉法の制定にあたり、制度を円滑に進めるための地方自治体の財源を十分確保すること。

一般質問 おもいを届ける60分



答弁する井本町長

- ・一般質問は、質問者が事前に提出した通告書に基づいて、一人持ち時間60分で行われます。
- ・内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。

1 東芝 弘明

- 防災行政無線の設置を求める提案
- 議会において採択された請願については実現に向け最大限努力を行う自治体へ転換することを求める提案
- 中学校の体育授業に取り入れられる柔道について安全対策を求める提案

2 宮井 健次

- 本町の長期総合計画はどのように実施されたのか
—平成24年度最終年度にあたって—
- 本町の人事政策について
- 電気の地産地消と地域の活性化について

3 平野 皖三

- かつらぎ町のまちづくりについて
- 障害者雇用促進法について

4 堀 龍雄

- かつらぎ町民の健康の維持管理について
- 若者からみて住みたいまちづくりについて
- 農産物販売の拡大について

5 福岡 久二子

- 男女共同参画社会実現に向けた体制づくりを
- 個人情報取得に関わる本人通知制度について

6 浦中 隆男

- ふるさとかつらぎ寄附金の対応について
- かつらぎ町振興公社について
- 地籍調査の現状と課題について

7 赤阪 岩男

- 予算編成について
- 本町の防災グランドデザインについて
- 鳥獣被害対策実施隊について
- 子ども手当について

デジタルMCAを活用した

防災行政無線設置を

町長 コストや機能を研究したい



東芝弘明 議員

問 本町の状況は。

総務課長

同報系は花園地域を除いて整備

していません。

問 デジタルMCA無線を活用した防災無線

を提案します。これは、タ



デジタルMCA無線

クシーやトラックの業界用無線を利用するもので、紀の川の平野部には電波が行き渡っています。放送スピーカーは公共施設に設置すればいいので安く済みます。山間部には電波が届かないので、従来の防災行政無線との組み合わせが必要です。防災行政無線導入に活路を開いていただきたい。

町長

デジタルMCAについては、コストや機能を研究し、実現の範囲になればと思います。

議会の請願採択を執行する自治体に

問 憲法第16条は「平穩に請願する権利を有し、何人も、かかる請願をしたためにいかなる差別待遇も受けない」と書いています。請願法は、関係機関に請願の実施を義務付けていません。国会と地方自治法には、国会と地方議会に対する請願についての規定があります。請願法と2つの法律は、どこが違うのでしょうか。

総務課長 国会と地方議会の請願には、紹介議員が必要です。採択した請願に対しては、取り組みの経過と結果の報告が義務付けられています。

問 町当局は、採択された請願に対し趣旨とは違う見解を本会議で何度も答弁しています。紙切れ一枚、経過報告すれば事が足りるということですか。

町長 決して軽々に扱うことはなかったと思います。

問 昨年9月採択された、福祉タクシーへのガソリン券の併用についての請願は実施されています。

町長 ガソリン券になるという意味が違います。タクシー券の使用方法を改正したので、結果を見て考えます。

導入される柔道の授業には十分な安全対策を

問 笠田中学校の柔道の授業は。

教育長

2年生の10月から11月にかけて11時間程度実施します。1年生でマット運動を行い、2年生の柔道につなげます。柔道着6着、ヘッドギア60個、畳100畳、畳を固定するストッパー100個を用意しました。学習指導要領では、礼に始まり礼に終わる礼法も指導の中に入っており、11時間となっています。危険は最大限防止します。

問 授業に外部指導者を確保してほしいと思

問 ガソリン券を導入している紀の川市に調べに行きましたか。

住民福祉課長 行っていません。電話で確認しました。

問 これがかつらぎ町の態度です。議会には採択した請願を実現する責任があるのでがんばります。

教育長 研修を積み昨年は試行もしています。危険の少ない方法で導入し、安全に注意を払って取り組みます。

問 学習指導要領には、体落とし、大腰、ひざ車、大外刈り、支えつり込み足などを行うと規定しましたが、最近はそのままでなくいいと言ひ、混乱しています。30人の生徒を経験不足の先生が1人で見るのは危険です。

教育長 必要なときは、スポンサー少年団の指導者の力も借りて進めます。

新しい長期総合計画に

30・40代の若者の知恵を

町長 全く同感です



宮井健次議員

問 本町の長期総合計画（平成15年度～24年度）は、全体として計画通りに進んでいると評価できますか。

町長 この間、市町村合併や三位一体改革があり、財政破綻の危機に直面し計画通りできたと思っております。

問 平成17年度に策定された「基本計画」に基づいて具体的な実施計画はあったのでしょうか。

平成17年度に策定された「基本計画」に基づいて具体的な実施計画はあったのでしょうか。

企画室長

作成していません。

問 実施計画を作らなかった要因は何でしょうか。

うか。

町長 外部的要因で計画を立てても実行が

困難で過去から作られていなかったと思います。

問 平成24年度中に新しい基本構想を作りた

いと言われたが、発表されたのは「行政改革実施計画」です。本年を最終年度とする長期総合計画が終了して

いないにもかかわらず、総括もせずに行政改革の実施計画（平成23年度～25年度）はきっちり出すとはどういうことですか。

町長 「行革」だけを特化したわけではありませんが、三位一体改革で財政破綻を心配して行政改革大綱と財政健全化計画を立てて取り組みました。

「行革」だけを特化したわけではありませんが、三位一体改革で財政破綻を心配して行政改革大綱と財政健全化計画を立てて取り組みました。

問 町長は、この10年間の長期総合計画と行政改革に基づく実施計画と、どう整合性をもたせたま

づくりをしたのか、町民に説明する責任があると思



本町の人事政策について

問 協働のまちづくりの核になるのは町職員

です。町長が理想とする職員像とは、どのような職員

ですか。
町長 寝食を忘れてチャレンジする職員です。

問 「かつらぎ町人材育成基本方針」（平成

いますがどうですか。
町長 検討したいと思

います。

問 新しい長期総合計画を作る際には、ぜひ

とも30代、40代の若者を交えたまちづくりのシンポジウムやイベントを計画していただきたいと思いますがいかがですか。

町長 全く同感です。計画のみならず行政運営にも若い皆さんの意見を取り入れて進めていきたいと思

16年度作成)には4点にわたって「求められる職員像」が書かれていますが、そのカギは何だと思います

か。

町長 私自身の職員に対する働きかけだと思います。

問 もちろん町長の働きかけは大事です。私

この他、再生可能エネルギーを活用した「電気の地産地消と地域の活性化について」質問しました。

将来のまちづくり方向は 都市計画、過疎対策を問う

町長 新基本構想の中で考慮



平野 皖三 議員

問 将来のまちづくりとして、しっかりしたインフラ（社会資本）の整備充実を図るための都市計画と、全町域が適用となった過疎地域自立促進特別措置法（過疎法）の理念や意識をどのように捉えていますか。

建設課長 都市計画は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地の利用、都市施設の整備、市街地開発事業に関する計画と定義されており、その中身は土地利用計画、

都市施設、地区計画などのまちづくり政策という三本柱で決められています。

企画公室長 過疎法は、人口の著しい減少による地域活力の低下、生産機能及び生活環境の整備が低い地域が適用され、これらの地域の福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正を図ることが主な目的となっています。

問 バブル崩壊後、日本は様々な問題点や克服すべき諸課題が生じた。まちづくりもその一つであり、トップも代わったことから、住民が希求するまちづくりとしてのグラウンドデザインを持っていますか。

町長 基本構想、基本計画を新たに定め、農業を軸に活性化方策、京奈和自動車道、府県間トンネルの完成が見込まれ、今までと違う流れが背景にあるので、それらを考慮したまちづくりを考えていきます。

まとめ 道路の完成で、通過点、ストロー現象が起きないよう知恵を絞るべきであって、もう少し具体的な方向を述べられると思っていたが、本町の財政基盤の脆弱な体質をカバーするため、他の市町村に類をみない程の地域開発立法の指定適用を受け、今日の町の姿ができた。

過疎法適用に軸足を置き、過疎対策の偏在化、行政展開は、もっと大きなまちづくり視点から全町の検討する必要があるのでは、人は何故都市に集まり文化的な生活水準を求め、魅力的で快適な空間を求めめるか等の議論の上であればと思います。

都市計画税 課税区域見直しを

問 四郷地区において都市計画の事業実績はありますか。

建設課長 都市計画絡みの事業は、行われていないと認識しています。

問 県下で都市計画区域設定は、市は9市、町村は14町あります。うち目的税である都市計画税を課税していないのは2市、

反対に町村で課税しているのは本町を含め4町のみで、残り10町は課税していません。課税区域である四郷地区は、過去都市計画事業施行実績もないことなどで、地域振興の見地からも、課税範囲から除外すべきです。減収なる財源については、工夫すれば充分確保できるのではないですか。

障害者雇用率 町は2・89%

問 昨年末に障害者雇用の状況が公表されました。公的機関の法定雇用率は2・1%ですが、本町の雇用率は。

総務課長 法律で雇用しなければならない人数は5人です。本町では7人雇用、率は2・89%となっています。

まとめ 雇用情勢は依然厳しいものがあるが、職員の雇用、採用についても特別枠等を設ける工夫など、障害者雇用さらに努力を願いたい。



本町と紀北分院の協議会を 充実させては

町長 医療課題を明らかにし
対応します



堀 龍雄 議員

問 国民健康保険一人当たりの医療費はいくらですか。

やすらぎ対策課長 平成20年度で



保健師による健康教室

問 医療費が下がれば保険税も下がります。そのためにも紀北分院の先生方にご指導を仰ぎ、本町の保健師さんの力を借りて健康管理や、各地域での健康指導を行ってはどうですか。

やすらぎ対策課長 医師や職員と

若者から見て住みたいまちづくりを

問 「東日本大震災のようになってもおかしくない」と言われています。東南海・南海地震が起これば、幼稚園、保育所は危険と思いますが、

教育長 不十分と思っています。まず、幼保一元化施設を早く造って安心、安全な施設を設けたいと思っています。

問 平成27年度に府県間自動車道が開通し働きにける範囲も広くなります。若者の住みやすい公営住宅を造ることは可能ですか。

連携し健康増進や検診、受診等について周知を図ることが大切です。

問 病院は地域医療の中心としての責任があります。組織的にも熟知した人を配置して、協議会を進めたらどうですか。

町長 医療課題を明らかにして対応します。

建設課長 若い世代を対象とした住宅を新たに建設するには地域優良賃貸住宅の活用が考えられます。法的には「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律」で一定の所得があるものが対象です。

問 町の発展には若い人の力が必要です。若者が寄り合える住みやすいゾーンをつくってはどうか。

町長 若者の転入をいかに促進するか、I・Uターンなど移住を促進するため、公的賃貸住宅を造れないか検討します。

農産物販売の 拡大を目指して

問 貿易の環境はTPPやFTA等の大きな波に押し流されようとしています。先手をとって友好都市の山東省菜西市に農産物を紹介してはどうですか。

企画公室長 友好都市の菜西市に、農産物の販売促進という形をとるのも一つの手段です。

問 大連中日貿易投資展示商談会で、あんぼ柿や紀の川柿の反響はどうでしたか。

産業観光課長 あんぼ柿は甘くておいしい、紀の川柿は食感が大変良いと好評でした。

問 「百聞は一見に如かず」ということわざがあります。一度営業に行ってはどうか。

町長 子どもたちの交流や、観光交流をぜひ続けたいと連絡がありました。一度お伺いしたいと思っています。

男女共同参画社会実現に 向けた体制づくりを

町長 改訂版基本計画に基づいて
取り組んでいきます



福岡久二子議員

問 男女共同参画について
の取り組みと基本的な考えは。

生涯学習課長 本町では平成15年度に『男女共同参画基本計画』を策定しており、平成24年度にその改訂版を製本化する運びです。行政執行にあたっては、すべての分野において人間尊重の精神が基本理念であり、男女共同参画はまさにその理念に沿って展開すべきものと考えています。

問

『基本計画』を絵に描いた餅にしないために、取り組みの提案をします。1つ目はすべての職員の学習です。男女共同参画のイロハを学ぶのが基本です。2つ目はすべての部署で目標値を持つことです。女性管理職登用や町民の中で女性農業士を増やすなど、また、環境問題や防災面で



も女性の視点が大切です。町内に男女共同参画推進の登録事業者を増やすことも必要です。子どもを安心して預けられる環境を整えることも男女共同参画の大きな条件です。かつらぎ町は男女共同参画を大事にする町だとなってこそ若者も暮らしやすくなります。3つ目は男女共同参画の「係」を設置することです。さらに、この「係」が役割を担って町民と協働で取り組む場として、公募による機関をつくるのが挙げられます。主体的・実践的に活動する機関であることが望まれます。また、『基本計画』をさらに改定する際には町

町長 民と一緒にその作業に取り組むことが大切です。さまざまなご提言をいただきありがとうございます。

個人情報取得を 本人に通知する制度を

問 弁護士や行政書士の権限で戸籍謄本などが取得され、悪用される事があるという聞きですが。

住民福祉課長 三重県内の行政書士が

全国42都道府県、181市区町村にわたり住民票の写しを不正に取得して調査会社に提供し報酬を得ていたというものや、東京都の司法書士事務所の実質の経営者が愛知県警の暴力団担当の捜査員を含む7人分の戸籍謄本や住民票の写しを不正に取得して逮捕されたというものがあります。

とうございます。『基本計画』改訂版に基づいて今後取り組んでいくこととなります。

そういった犯罪を抑止するために、本人に代わって戸籍謄本などが発行されたときに、そのことを本人に通知する制度を作っている市町村があります。本町でもそのような通知制度を導入していただきたいです。

住民福祉課長 県内では、

浅町、広川町、有田川町の3町が平成23年4月から実施しています。戸籍・住民票のシステム改修など技術的なことや費用の点を考えれば、広域で取り組むのがよいと判断します。今後広域の住民基本台帳事務協議会で検討していきたいと考えています。

問 私が調べたものの中にも重大な人権侵害というべきものがあります。

ふるさと納税に特産品を贈呈 寄附するかは宣伝次第

町長 努力したい



浦中隆男議員

問 ふるさと寄附金の状況はどうなっていますか。

企画公室長 平成20年度から23年度までの寄附件数は38件、合計額は385万8000円です。

問 寄附金は本町の貴重な財源。寄附をされる方が年々減少していますが、原因はどこにありますか。

企画公室長 寄附をしてもあまり恩恵がないことや、PRが不足し

ていることが考えられます。

問 平成24年度から1万円以上の寄附をいただいた方に、特産品を贈呈することにしています。どのような品物なのか、また価格はいくらを予定していますか。

企画公室長 フルーツや、あんぼ柿・川上酒・柿酢・米油・フルーツゼリーなど19品目を予定しています。申請により随時品物を追加できるような方法をとっていきたい。金額は送料込みで5000円程度です。

問 PRはどのように考えていますか。

PRはどのよう

企画公室長

町のホームページへ掲載。東京かつらぎ会など出身者の団体に案内を送付。インターネットの「ふるさと納税応援サイト」に掲載をお願いするとともに、各種新聞社に情報提供を行いたいと考えています。

問 町のホームページを開けば、送ってもら

かつらぎ町振興公社設立について

問 「観光振興の取り組みを発展的に進めるために振興公社を設立し、農・商・工の活性化の推進を図る」とのことですが、どのようなものですか。

町長 町内産品のPRと販売、観光の振興、アンテナショップの設置など、活性化に関連した事業を行います。

問 収益事業を行うのですか。

える特産品の写真や、所得に応じた寄附金額を試算してくれるコーナーや、確定申告に必要な書類と記載方法など、納税に必要な情報はそのページを開けば、多くの人が理解できるようにしていただきたい。

町長 その点は努力したいと思います。

産業観光課長 行います。

問 ふるさと納税をしていただいた方に、特産品の発送を取り扱うところとしても活用できると思います。振興公社にどのような期待をお持ちですか。

町長 町内で生産される加工品や農産物を、従来の市場だけではなく、友好都市や県庁の職員などにも直接販売できればと思っています。

地籍調査の現状と課題は

問 事業完了予定は平成33年度と聞いていますが、残りの面積はどれだけのですか。

地籍調査室長 平成23年度末の進捗率は約64・8%となります。残りは約52平方キロメートルです。

問 事業完了に向けての課題は何ですか。

地籍調査室長 地権者や地権者の高齢化してきているので、現地立ち合いと境界確認が困難な場合があります。

問 花園地域は50%以上残っていると思いますが、出来るだけ早い対応をお願いします。

町長 主に山林が残っている人は高齢の方が多いので、進み具合を見ながら遅れないように進めたいと思っています。

本町の 防災グラウンドデザインについて

町長 事前復興という言葉は理解をしていません



赤坂岩男 議員

問 東日本大震災から一年たち、復興については議席多数の過信が復興を遅らせたり、気迫やリーディングの欠如が原発事故と相まって大変大きなことを起こしたと3月11日にマスコミが一斉に報道しました。組織における陣頭指揮が崩れたら災害対応ができない。災害は復旧が当然なことですし、また、減災であるべきです。事前復興について、どのようにお考えでしょうか。

町長 私自身、事前復興という言葉はあまり理解をしております。

問 具体的に町長にお尋ねしました予算編成の重点施策との整合性あるこの事前復興は必要になってきます。御挨拶、また、訓令甲第12号（平成24年度予算編成方針）からは矛盾が生じるのでは。消防救急無線・消防行政無線、関係のアナログとデジタル化の二形態の併用期間も発生、混雑状態になる。解決さすことも事前復興の一つ。伝達機材としてサイレンの必要性もどのように考えられますか。

町長 検証する必要があるというふうに思

います。

問 本町に防災士が誕生する予定です。資格を取るのが目的ではなく、町防災の減災への取り組みを希望する意識を持った方々だと思っています。

子ども手当について

町長 応募いただいた皆様は高い見識の方で、資格を取って防災に役立てていくということだと思います。



問 制度改正がありました。たが。

住民福祉課長 支給額、同居優先や手当を保育料、学校給食への仕組みが設けられるなど、制度改正(特別措置法)がされました。

問 特別措置法第25条、26条は大きな意味があると思います。

教育総務課長 第25条では保護者の申し出により給食費を徴収できます。給食の保護者説明会では、給食費は口座振替とし、子ども手当からの徴

収方法も検討していると説明しています。

問 保育料を含む義務教育学校関係経費については。

教育総務課長 義務教育のため、基本的にはありません。しかし、学年クラスに応じて学級費の徴収があります。

問 学級費とは。

教育総務課長 統一した形で一括して購入するのに学級費という形を活用しています。

問 手当からの天引きは、教育委員会の判断基準でやってはならないと思います。親の判断に任せて、委員会はその手続きをすることだと思えます。

年少の扶養控除排除は大変きついものがあります。町税、住民税で入った税収分を本来の子ども手当として対象になる世帯へ町単独事業としての制度を創設されてはと思います。

町長 年少扶養控除の廃止は結果として、町民税の増収が起ってきました。しかし、全体の国庫補助負担金の中で調整されると一応なっています。が、町単事業にということには直ちには困難とと思っています。

他に平成24年度予算編成の基本方針及び重点施策や、鳥獣被害実態の現場から対応実施制度事業について質問しました。

2月臨時会

第1回臨時会は2月3日開会し、その日のうちに閉会しました。

議事内容は		
・ 契 約	2 件	
・ 補正予算	1 件	
・ その他の議決	1 件	

契 約

2件の契約に変更が生じたので、新たに契約を締結しました。

笠田小学校校舎・
屋内運動場
改築工事

自転車置き場等の追加工事および残土や産業廃棄物の処分量が増加したため、請負額が変更されました。

・ 契約者 (株)浅川組 (和歌山市小松原通)

・ 変更前契約金額

10億4322万5400円

・ 変更後契約金額

10億5361万2000円

・ 差引 (増額)

1038万6600円

妙寺中学校屋内
運動場改築工事

建築確認申請の適合判定審査に伴う指摘部分の工事等が生じたため、請負額が変更されました。

・ 契約者 南海辰村建設(株)

和歌山営業所 (和歌山市東蔵前丁)

・ 変更前契約金額

2億8597万3800円

・ 変更後契約金額

2億9590万5750円

・ 差引 (増額)

993万1950円

その他の議決

過疎地域自立
促進計画を変更

計画の中に、新たに地域防災リーダー育成事業が追加されました。

補正予算

笠田コミュニティ
消防センター
建設へ

国の第3次補正予算に伴い、笠田コミュニティ消防センター建設工事などの事業費として5190万円が追加され、補正後の予算総額は125億4862万4000円となりました。

委員会活動報告

議会活性化特別委員会

2月3日と3月8日に委員会を開催しました。

当委員会では、町民の福祉を考え、町民の立場に立った町民参加を基本とする開かれた議会を目指し取り組んでいます。議会は何をすべきか、何が必要か、いま一度足元をしっかりと見直し、議会の活性化を推進するため議論しています。

議会だより52号でもお知らせしましたが、町内各種団体の方々を対象にアンケートを実施しました。その結果は、配布枚数380枚に対し、回収枚数は303枚で、回収率は79・7%でした。意見の中には、議会及び議員に対して厳しいものがある反面、提言や期待をよせるものもありました。さらに分析を行い、できるだけ早い機会に分かりやすい方法でアンケートをまとめ、議会だよりの「特集号」として発行することに決まりました。

今後の委員会の取り組みとしては、引き続き、アンケート結果を分析し、議会の活性化に向けて、資料、情報等を収集し学習するとともに、このアンケートから得た「生の声」も参考にしながら、議論を進めていくことになりました。



委員会活動報告

総務産業常任委員会

請願を採択し 意見書提出へ

3月6日に常任委員会を開催し、平成24年第1回定例会で付託された「消費税増税反対に関する意見書提出を求める請願」について、審査を行いました。

消費税は、低所得者ほど負担の重い税金であり、この不況下で消費税増税を行えば、庶民の生活を直撃し、さらなる景気低迷という悪循環をもたらします。中小業者にとって価格への転嫁が困難で、自腹を切って納税している実態があり、経営がさらに悪化し、そこに働く人の賃金の抑制と雇用不安につながり地域経済に打撃を与えます。

地方財政においても、消費税によって税収は増えますが、反面交付税が減るので期待されるほどの財源にはなりません。消費税による増税分は大企業、高額所得者、資産家に負担を求めざるべきです。また、消費税は生活に必要な部分には負荷しないことが必要などの意見が出ました。このような観点から、委員全員が採択すべきと決し、本会議に意見書(案)を提出することになりました。

予算を勉強

長期総合計画策定について、以前は専門業者に委託していましたが、今回は職員自ら作成することです。住民の意見も取り入れていただきたいと言及しました。

また、紅葉植栽事業として花園地域内に重点的に紅葉を植えて里山景観向上と観光客の誘致が図られます。

住民参加のまちづくり支援事業では、交付団体は10人超から5人超に変更され、従来1回だった募集期間が3回に変更されました。また事業収入に関係なく補助が受けられることになりました。

集会所整備補助金として、地域住民のふれあいの場である集会所の合併処理浄化槽設置に対しても補助が受けられます。

コミュニティバスを中心

とする地域公共交通調査では、住民アンケートに基づいて6月に報告書が提出される予定です。

これ以外にも、主な施策、また、新規事業が掲載されている平成24年度一般会計当初予算主要施策一覧を基に関係部署から説明を受けました。



もみじ植栽(花園地域)



委員会活動報告

厚生文教常任委員会

付託された 請願・陳情 を採択

3月7日に委員会を開催し、当委員会に付託された請願第1号、陳情第1号及び陳情第2号について審査を行いました。

請願第1号

「子ども・子育て新システム導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願書」について。

現行制度では、所得に応じた保育料となっているが、新システムが導入されると、保育内容に応じて保育料が決まり、低所得者に大きな影響を与える。現行の保育

(案)を提出することになりました。

陳情第2号

「障害者総合福祉法の制定を求める国への意見書についての陳情書」について審査を行いました。

陳情の趣旨は、内閣府に設置された「障がい者制度改革推進会議」では、障害者権利条約と障害者自立支援法訴訟団との基本合意文書を指針として議論を行い、「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会」においてまとめた「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」に基づき、新たな「障害者総合福祉法」の制定を求めるものであり、出席委員全員が採択すべきとの結果により、本会議に意見書(案)を提出することになりました。

意見書の提出 は継続協議

「拡大生産者責任(EPR)及びデポジット制度法制化を求める意見書」については協議の結果、継続協議となりました。

このほか所管する関係各課から、平成24年度予算についての説明を求めました。



保育システムを守ろう
(笠田保育所の子どもたち)



研修で学んできました

議会運営委員会

議会改革の取り組みを学ぶ

1月26日長野県飯綱町議会を視察しました。

同町議会は、平成17年の2村の合併後、新しい議会運営への発展の必要性から町民アンケートを実施。その結果を基に町民が求める議会像を5点(①住民に開かれた議会、②町長と切磋琢磨する議会、③活発な討論が展開される議会、④何よりも町民の中に深く分け入り住民の声を行政に反映する努力を貫ける議会、⑤住民力、行政力、議会力それぞれを向上させ飯綱町の住民自治発展の推進力となる議会)に集約。その上に立って、町民に信頼される議会を目指し8項目の議会改革を宣言し、実践しています。この間、わずか6カ月というスピードに驚きました。特に、同議会の改革で特徴的なのは、「政策サポーター制度」です。町民12人に政策サポーターを委嘱し、「行財政改革研究会」と「都市との

交流・人口増加研究会」の二つの研究会を発足させ、約半年間かけて政策提言をまとめるというものです。

現在は、「通年議会」「議会基本条例」の検討に入っているとのことでした。

こうした改革の方向性は、本町と共通した課題でもあり、非常に参考になりました。



厚生文教常任委員会

効率的な交通体系の確立

本町のコミュニティバスは平成14年度から運行を開始し、4路線での運行を行っています。新たな運行を要望する地域や、乗車人数が少ないコースもあり、費用の縮減や交通空白地の解消などを図るためにも、効率の良い交通体系の確立が求められています。

当委員会では、本町における公共交通の課題解決のため、地域性や人口規模などが類似し、先進的な取り組みを行っている町として、2月7日に山梨県身延町への視察研修を実施しました。

身延町は平成16年9月に3町が合併し、面積304km²、人口1万5000人の新たな身延町として発足しています。3町が合併したことにより、本町の2倍の面積になっていますが、人口は本町よりも少なく、しかも山間に集落が点在し、そこに多くの高齢者が暮らしている町です。面積が広いので効率的な公共交通を必要とし、民間の交通機関と町営バス、委託(商工会)による定時定

路線方式のバス(本町のような決ったコースをダイヤに従い運行)、デマンド方式のバス(利用者の予約により運行コースと時間が決まる)など、地域の状況にあった公共交通を運行しています。

方式の違う交通体系を組み合わせることにより、利便性を向上させ交通空白地帯の解消を図っていることは、本町においても大いに参考となりました。



視察研修参加者

委員長	宮井	健次
委員	西村	善一
委員	堀	龍雄
委員	赤浦	岩男
委員	岡	隆
委員	西	誠
事務局	井	正
事務局	西	正

視察研修参加者

委員長	中	隆雄
委員	堀	健次
委員	宮	善一
委員	西	久二
委員	福	賀
委員	西	井
委員	中	岡
事務局	木	村
事務局	木	村
事務局	木	村
事務局	木	村

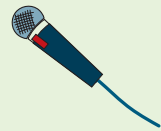


がんばる人紹介

自然と文化をもっと

知らせたいですね

今回は、高野山町石道語り部の会（かつらぎ町所属）の方々にお話を聞きました。



高野山町石道語り部の会

どのような活動を
されているのですか

私たちは「高野山町石道語り部の会」に所属し、かつらぎ町の会員は現在7人です。自称研修員の若い女

性も、年配の方もいます。

町石道だけでなく四郷や天野また背ノ山万葉なども御案内していますので、紀州語り部の会やかつらぎ語り部の会だったりもします。

かつらぎ町は、縄文の時代から祖先が住んでいる土地で、万葉の歌も数多く残っています。「世界遺産」だけでなく、自然や文化にはすばらしいものがあり、素敵なかつらぎ町をお知らせしていきたいです。

町石道の語り部ではどんな話をされているのですか

慈尊院から根本大塔まで約20kmの間に180基、弘

法大師御廟ごひょうまでの約4kmの間に36基の「町石」と呼ばれる石の五輪卒塔婆ごりんそとばが道標としてあります。町石は寄

進によって作られたもので、石工が現場で石を刻んだといわれ、民衆が寄進した十方施主ほうせしゅという寄進者名の町石もあります。五輪卒塔婆は宇宙を表現し、命の神秘を表現しています。語り部は歩きながらこういう話をします。理科で生物学を教えていた先生もいるので、高野槇は生きた化石だというような話を織り交ぜている人もいます。日本古来の神道とインドからきた仏教が習合しゅうごうして仲良く存在している、それを生み出したのが「自然と道」いうところがユネスコが評価しました。歩いて汗をかいていたのは、瞑想と同じような効果があります。「頭で考え、かつ体で感じよ！」ということでしょうか。

活動から得たことは何でしょうか

人間関係が広がりました。語ることには苦勞がありません。3分に1回笑わせるようにという話があり、そうになりたいと思って努力しています。活動していると「自力」というものがじわっと出てきます。よく知っている年配の方がいなくなったら受け継がれなくなります。語り部に参加する人を広げていきたいですね。

「議会だよりかつらぎ」は読まれていますか

「一番後ろの面は読みます」「今日を機に議会だよりに興味がありました」「行政はお客様の駐車場やトイレの設置などに力を入れてほしいですね」

議会を傍聴してみませんか & ご意見募集!

次の定例会は6月上旬から開会予定です。傍聴については、事前申込みの必要はありませんので、お気軽にお越しください。日程については、下記へお問い合わせください。議会広報に対するご意見等も募集しております。なお、お寄せいただいたご意見は紙面に掲載することがあります。